

証券コード 7531  
平成28年3月9日

株 主 各 位

大阪市西区九条南三丁目1番20号  
清和中央ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 阪 上 正 章

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）午後5時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号  
御堂筋本町アーバンビル11階  
鐵鋼會館 5・6号会議室

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第62期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

<株主提案（第4号議案および第5号議案）>

- 第4号議案 取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役3名選任の件

（株主提案（第4号議案および第5号議案）に係る議案の要領は、後記）  
（「株主総会参考書類」の27頁から29頁までに記載のとおりであります。）

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社は、法令および定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表 なお、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 添付書類

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年（平成26年）の消費税引き上げ後の影響も落ち着きを取戻し、原油価格下落の影響や政府の各種経済政策効果により前半までの国内景気は緩やかに回復しておりましたが、年後半は中国経済の減速が国内景気にも影響し、企業の設備投資や個人消費意欲を抑制する展開となり、足踏み状況となりました。一方、国際経済は、米国景気の回復が続き、欧州も堅調に推移しましたが、夏以降、経済の牽引役であった中国経済が大きく減速し、新興国経済も全般に盛り上がり欠ける状況となりました。

鉄鋼業界におきましては、戸建て住宅は持ち直しの動きとなり、非住宅建築も好水準な状況が維持されましたが、自動車国内生産は消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減から抜け出せず、建機業界では排ガス規制に伴う駆け込み需要の反動や新興国成長鈍化に伴う輸出減による減産指向が顕著となり、公共土木向け需要も低迷が続くなど厳しい状況が続きました。また、国内鉄鋼価格については、平成23年4-6月期をピークに鉄鋼資源価格の下落基調の継続に加え、スクラップ価格も急落した事により、年間を通して軟調な展開となりました。

このような経営環境下において、当社グループは収益重視の姿勢を堅持し、仕入面においては在庫の適正化に注力、販売面においては販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、490億34百万円（前年同期比5.0%減）、営業利益は8億25百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益は8億99百万円（前年同期比2.3%増）、法人税等を差引いた当期純利益は、5億96百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当連結会計年度事業実績に鑑みて、1株当たり普通配当20円としてお諮りさせていただきます。

(セグメント別業績)

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比増減率 (%)
西日本	25,813	△9.7
東日本	23,770	0.6
その他	501	3.9
計	50,085	△5.0
セグメント間の内部売上高又は振替高	△1,050	-
連結計算書類の売上高	49,034	△5.0

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 財産および損益の状況

区 分	第 59 期 (平成24年12月期)	第 60 期 (平成25年12月期)	第 61 期 (平成26年12月期)	第 62 期 [当連結会計年度] (平成27年12月期)
売上高(百万円)	40,734	44,887	51,641	49,034
経常利益(百万円)	308	950	879	899
当期純利益(百万円)	191	882	578	596
1株当たり当期純利益(円)	48.81	225.48	147.74	152.37
総資産(百万円)	26,409	32,458	34,711	30,237
純資産(百万円)	9,443	10,512	11,132	11,691
1株当たり純資産額(円)	2,371.07	2,638.46	2,794.51	2,935.60

(注) 第60期より不動産賃貸に関わる表示方法の変更を実施したため、第59期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な子会社の状況

##### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
清和鋼業株式会社	300百万円	100.0%	鉄鋼流通事業
中央鋼材株式会社	100百万円	96.2%	鉄鋼流通事業
大宝鋼材株式会社	75百万円	※ 100.0%	鋼材の切断加工・販売
清和サービス株式会社	20百万円	※ 100.0%	鋼材の荷役作業および保管管理

(注) 1. 中央鋼材㈱の出資比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. ※印は子会社の出資による比率であります。

##### ② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
清和鋼業株式会社	大阪市西区九条南三丁目1番20号	4,239百万円	13,858百万円

## (6) 対処すべき課題

わが国経済の見通しは、雇用、所得環境の改善や各種政策効果による緩やかな回復が期待されます。ただ、米国の金融政策の正常化が進む中、中国を始めとする海外景気の下振れ懸念は、わが国の景気を下押しするリスクとなります。

鉄鋼業界におきましては、年前半はまだ厳しい需要環境が続くと思われませんが、年後半には、大型物流倉庫、不足するホテル建築、オリンピック関連の設備等の建設関連需要が見込まれます。但し、人手不足による工事遅延はリスク要因となります。

一方、鋼材価格については、まだ値下がり基調の改善には時間を要するものの価格適正化の動きも広がってくるものと予想され、業界においては好材料、悪材料が混在した情勢が続くものと思われれます。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべくさらに収益重視の姿勢を堅持、経営基盤を強化し存在感ある企業を目指します。

- ① 為替動向に留意し、国際化した鉄鋼市況の変動に素早く対応すべく、短期対応でのきめ細かい在庫調整に努めます。
- ② 取引先のニーズを的確に把握して、「必要なときに」「必要なものを」「必要な量だけ」を迅速かつ確実に提供できるきめ細かい営業体制を一層充実し、既存取引先におけるシェアアップ、新規取引先の拡大を図ります。
- ③ 運賃・荷役費用等の合理化を推進し、一層のコスト削減を図ります。
- ④ 与信管理を徹底し、不良債権の発生を未然に防止するように努めます。
- ⑤ 企業の成長維持のために、次世代を担う人材の育成に力を入れ、戦力強化に努めます。

## (7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、当社および子会社6社で構成され、鋼材の卸売を主な事業内容としており、当事業に関連する加工、請負工事、荷役業務、さらに不動産賃貸事業も行っております。

(8) 主要な営業所および倉庫・工場（平成27年12月31日現在）

- ① 当 社 大阪市西区九条南三丁目1番20号
- ② 子会社等
- 清和鋼業株式会社 大阪市西区
- 支 店 九州支店（北九州市若松区）  
岡山支店（岡山県都窪郡）
- 営業所 和歌山店（和歌山県岩出市）
- 倉 庫 堺スチールセンター（堺市堺区）  
九州倉庫（北九州市若松区）  
岡山倉庫（岡山県都窪郡）  
和歌山倉庫（和歌山県岩出市）
- 中央鋼材株式会社 東京都中央区
- 支 店 東北支店（宮城県岩沼市）
- 事業部 鉄構事業部古河営業室（茨城県古河市）
- 倉庫・工場 浦安鉄鋼センター（千葉県浦安市）  
浦安H形鋼センター（千葉県浦安市）  
岩沼鉄鋼センター（宮城県岩沼市）  
古河工場（茨城県古河市）  
第二工場（栃木県小山市）  
岩沼工場（宮城県岩沼市）
- 大宝鋼材株式会社 大阪市西区
- 清和サービス株式会社 堺市堺区
- サンワ鋼材株式会社 茨城県古河市
- 北進鋼材株式会社 東京都墨田区

(9) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
186名	2名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託38名を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,980百万円
株式会社りそな銀行	1,170百万円
株式会社商工組合中央金庫	900百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,922,000株
- ③ 株主数 239名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
エ ス ケ ー 興 産 株 式 会 社	495,800	12.66
阪 上 正 章	440,480	11.25
新 日 本 工 機 株 式 会 社	316,200	8.08
阪 上 恵 昭	281,600	7.19
阪 上 寿 美 子	248,600	6.35
大 和 製 罐 株 式 会 社	223,500	5.71
株 式 会 社 ワ イ エ ム ビ ー	214,500	5.48
山 口 久 一	119,600	3.05
加 藤 匡 子	115,700	2.95
小 田 宏 雄	104,300	2.66

(注) 持株比率は自己株式（6,309株）を控除して計算しております。



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	阪 上 正 章	清和鋼業(株)代表取締役 中央鋼材(株)取締役会長 清和サービス(株)代表取締役 エスケー興産(株)代表取締役
常務取締役	阪 上 恵 昭	管理本部長 清和鋼業(株)常務取締役営業本部長
取 締 役	西 本 雅 昭	管理本部副本部長兼経営企画部長 兼経理部長 清和鋼業(株)取締役 中央鋼材(株)監査役
取 締 役	後 藤 信 三	中央鋼材(株)代表取締役 清和鋼業(株)取締役
常勤監査役	上 山 公	清和鋼業(株)監査役
監 査 役	杉 本 武	
監 査 役	岸 保 典	

- (注) 1. 監査役上山 公、杉本 武、岸 保典の3氏は、社外監査役であります。
2. 監査役上山 公氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役杉本 武氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役岸 保典氏は、平成27年11月30日をもって辞任した前監査役八木千之氏の後任であり、同日付で就任しております。同氏は平成27年3月27日開催の第61期定時株主総会において選任された補欠監査役でありました。

### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
八 木 千 之	平成27年11月30日	辞任	監査役

### ③ 取締役および監査役の報酬等の額

	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	62,410千円
監 査 役 (うち社外監査役分)	4名 ( 3名)	5,390千円 ( 4,080千円)
合 計 (うち社外役員分)	7名 ( 3名)	67,800千円 ( 4,080千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の人員は、取締役4名、監査役3名ですが、うち取締役1名は無報酬であり、上記人員には含んでおりません。  
 3. 監査役の支給人員および支給額には、平成27年11月30日に辞任した1名の監査役が含まれております。  
 4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における役員退職引当金の増加額7,100千円（取締役3名分6,610千円、監査役4名分490千円）。  
 5. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1,200千円であります。

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は当事業年度の末日において社外取締役を置いておりません。

当社は、現時点において、取締役会を重要な業務執行についての議論を行うための経営に関する意思決定をも行う機関と位置付けております。鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しく、当社においては当社の事業特性を踏まえた機動的・効率的な経営が必要となるため、当社における取締役は、鉄鋼流通業界に精通した能力、識見、当社事業内容に対する見識等を有していることが必要であると考えております。現時点の当社において、モニタリングを主たる役割とする社外取締役を選任することは、過度な経営責任を負っていたこととなるばかりか、かえって当社に求められる取締役会の機能を低下させるおそれもあると考えております。

一方、コーポレート・ガバナンスの充実のためのモニタリング機能については、当社は監査役会設置会社であり、取締役会の取締役4名に対して監査役会は監査役3名で構成（全員社外監査役で1名は独立役員）されております。これらの監査役は、取締役会やその他の重要な会議体等にも出席し、様々な角度からの助言、提言を客観的見地から行っており、状況に応じて取締役から職務の執行状況を聴取する等の方法で監督・監査を実施しております。さらに、監査役は、定期的に会計監査人と情報交換を行い、随時、内部監査室と情報を共有し、監査監督機能の充実が図られております。従って、当社監査役による監督・監査機能は十分に機能しております。

以上から、現時点において、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切であり、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると判断しております。

- ロ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 監査役上山 公氏は、清和鋼業株式会社の監査役であります。清和鋼業株式会社は当社の100%出資子会社であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	上 山 公	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、全て出席し、豊かな経験と幅広い見識から有益な意見や率直な発言など適宜行っております。
	杉 本 武	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、全て出席し、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
	岸 保 典	当事業年度開催の取締役会および監査役会には、就任後全て出席し、豊かな経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る報酬等の額	47,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	47,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2. 会計監査人の報酬等について当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出の根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると認め同意いたしました。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 会社の体制および方針

##### ① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社（以下、「当社グループ」という。）の取締役および使用人は、社会の構成員として、「社員倫理規程」に基づき、社会規範・倫理観をもって行動し、法令を遵守するとともに経営の効率性を高めて、会社の永遠の発展に貢献する。

取締役は、忠実に業務を執行し、「内部通報規程」の設置等コンプライアンス体制の整備・強化に努める。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る重要な会議の議事録、その他の関連する書類については、法令および「文書管理規程」等により適切に作成・保存し、情報漏洩を防止する。
- ・ 個人情報および個人データに関しては、「個人情報保護規程」の遵守を徹底する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社グループ全体的なリスク管理の精度を上げるため、当社グループの取締役および事業子会社取締役・執行役員等で構成される「リスク管理委員会」を設置し「リスク管理規程」に基づき、適切な対応を適時検討する。
- ・ 当社グループ各部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。
- ・ 当社グループ各部門の長は、想定されるリスクを洗い直し、対応策の検討や教育を行うための管理体制を整備する。
- ・ 不測の事態発生の場合は、代表取締役社長の指揮下、迅速に損害を抑制する横断的な体制を整える。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定のスピードアップを図るとともに、法令に定められた事項や当社グループの経営に関する重要事項については、慎重に意思決定を行う。
- ・ 当社グループとして達成すべき目標を明確化するとともに、担当部門ごとの業績目標を明確化し、責任を明らかにする。

- ホ. 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議し、経営成績、財務状況等については定期的に当社取締役会に報告を行う。
  - ・子会社は、当社との連携・情報の共有化を行いながら、規模、事業の特性等を踏まえて、当社と連携し、内部統制システムを整備することを基本とする。
  - ・子会社の管理状況および業務執行状況に対し、内部監査室長は当社グループの監査役と連携し、定期的に監査を行う。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、必要に応じて監査役スタッフを設置する。監査役スタッフを設置した場合は、その指揮・命令等は監査役の下にあり、独立性を確保する。
- ト. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損失を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役および使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役または内部監査室長に報告する。また、当該報告に関して不利な取扱いを禁止するとともに、内部通報窓口を設け、その旨を周知する。
  - ・内部監査室長は、監査役と協議のうえ、定期的または不定期的に内部監査した部門のリスク管理体制について報告する。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、会計監査人、内部監査室長等と緊密な連携および情報交換を行い、相互補完、相互牽制を図りながら監査の実効性を高める。
  - ・監査役は、必要に応じて代表取締役社長と意見を交換する。
  - ・監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出等当該職務の執行について生ずる費用を求める場合、当社は職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- リ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況
- ・当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。また、反社会的勢力から接触を受けた場合、不当要求は一切受けず、警察当局、顧問弁護士等と協力・連携を図り、反社会的勢力に対して毅然たる態度で臨む。

- ・当社は、企業防衛を目的とした外部団体に所属し、反社会的勢力に関する防衛指導を受けるとともに情報交換および情報の共有化を図る。また、対応統括部署は総務部とし、警察当局、顧問弁護士等との連携を図りながら、必要に応じて関連部署と協議のうえ対応する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### イ. 内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ロ. コンプライアンス

当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、グループ各社にも整備し、連携を図ることでグループ全体のコンプライアンス向上に努めております。

### ハ. リスク管理

当社およびグループ各社は、定期的にリスク管理委員会を開催し、想定されるリスクに関して適切な対応を適時検討しております。

### ニ. 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満は切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>21,059,121</b>	<b>流動負債</b>	<b>16,543,348</b>
現金及び預金	1,483,259	支払手形及び買掛金	10,441,872
受取手形及び売掛金	14,464,105	短期借入金	4,160,000
商 品	3,129,219	1年以内返済予定の長期借入金	125,040
繰延税金資産	28,801	未払法人税等	226,015
前 渡 金	1,644,054	賞与引当金	20,066
そ の 他	374,295	役員賞与引当金	27,000
貸倒引当金	△64,614	そ の 他	1,543,353
<b>固定資産</b>	<b>9,178,424</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,002,239</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,214,614</b>	長期借入金	195,690
建物及び構築物	1,459,842	繰延税金負債	1,283,522
機械装置及び運搬具	791,439	退職給付に係る負債	149,395
土 地	4,947,781	役員退職慰労引当金	207,790
そ の 他	15,551	そ の 他	165,841
<b>無形固定資産</b>	<b>95,514</b>	<b>負債合計</b>	<b>18,545,587</b>
ソフトウェア	92,105	(純資産の部)	
そ の 他	3,409	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,858,944</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,868,295</b>	資 本 金	735,800
投資有価証券	1,314,838	資 本 剰 余 金	601,840
繰延税金資産	13,059	利 益 剰 余 金	9,547,416
そ の 他	542,470	自 己 株 式	△26,112
貸倒引当金	△2,073	その他の包括利益累計額	635,948
		その他有価証券評価差額金	635,948
		少 数 株 主 持 分	197,065
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,691,958</b>
<b>資産合計</b>	<b>30,237,545</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>30,237,545</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		49,034,677
売 上 原 価		44,653,878
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>4,380,799</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,555,550
<b>営 業 利 益</b>		<b>825,249</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	34,183	
仕 入 割 引	56,283	
そ の 他	39,069	129,535
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	27,441	
そ の 他	27,672	55,113
<b>経 常 利 益</b>		<b>899,671</b>
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>899,671</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	375,087	
法 人 税 等 調 整 額	△81,372	293,715
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>605,956</b>
少 数 株 主 利 益		9,325
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>596,630</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	735,800	601,840	9,029,100	△25,740	10,341,000
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△78,314		△78,314
当 期 純 利 益			596,630		596,630
自 己 株 式 の 取 得				△371	△371
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	518,316	△371	517,944
当 期 末 残 高	735,800	601,840	9,547,416	△26,112	10,858,944

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	601,583	601,583	190,331	11,132,915
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△78,314
当 期 純 利 益				596,630
自 己 株 式 の 取 得				△371
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	34,364	34,364	6,733	41,097
当 期 変 動 額 合 計	34,364	34,364	6,733	559,042
当 期 末 残 高	635,948	635,948	197,065	11,691,958

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>3,042,216</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,352,021</b>
現金及び預金	54,777	短期借入金	3,280,000
短期貸付金	2,900,000	未払金	17,085
繰延税金資産	1,528	未払費用	8,468
その他	85,910	未払法人税等	12,661
<b>固定資産</b>	<b>10,816,066</b>	預り金	16,522
<b>有形固定資産</b>	<b>817,707</b>	賞与引当金	3,900
建築物	128,133	その他	13,383
構築物	303	<b>固定負債</b>	<b>721,522</b>
機械及び装置	2,672	長期借入金	100,000
工具、器具及び備品	5,769	繰延税金負債	411,970
土地	680,828	退職給付引当金	17,246
<b>無形固定資産</b>	<b>83,872</b>	役員退職慰労引当金	175,270
ソフトウェア	83,872	その他	17,035
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,914,486</b>	<b>負債合計</b>	<b>4,073,543</b>
関係会社株式	9,792,186	(純資産の部)	
長期貸付金	100,000	<b>株主資本</b>	<b>9,784,739</b>
その他	22,299	資本金	735,800
		資本剰余金	601,840
		資本準備金	601,840
		<b>利益剰余金</b>	<b>8,473,211</b>
		利益準備金	52,762
		その他利益剰余金	8,420,448
		固定資産圧縮積立金	66,134
		別途積立金	5,550,000
		繰越利益剰余金	2,804,314
		<b>自己株式</b>	<b>△26,112</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,784,739</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,858,282</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>13,858,282</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
営 業 収 益		501,552
営 業 費 用		299,987
<b>営 業 利 益</b>		<b>201,564</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,479	
そ の 他	327	20,806
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,349	
そ の 他	823	19,172
<b>経 常 利 益</b>		<b>203,198</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>203,198</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	36,000	
法 人 税 等 調 整 額	△43,909	△7,909
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>211,107</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										純資産合計	
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					自己株式		株主資本 合計
	資 本 金		資 本 剰 余 金 合計	利 益 剰 余 金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合計				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			固定資産 圧縮 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	735,800	601,840	601,840	52,762	62,822	5,550,000	2,674,833	8,340,418	△25,740	9,652,317	9,652,317	
当期変動額												
剰余金の配当							△78,314	△78,314		△78,314	△78,314	
固定資産圧縮 積立金の積立					3,311		△3,311	-		-	-	
当期純利益							211,107	211,107		211,107	211,107	
自己株式の取得									△371	△371	△371	
当期変動額合計	-	-	-	-	3,311	-	129,481	132,792	△371	132,421	132,421	
当期末残高	735,800	601,840	601,840	52,762	66,134	5,550,000	2,804,314	8,473,211	△26,112	9,784,739	9,784,739	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

清和中央ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

清和中央ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 松 山 和 弘 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、清和中央ホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月17日

清和中央ホールディングス株式会社

監査役会

常勤監査役 上山 公 ㊟

監査役 杉本 武 ㊟

監査役 岸 保典 ㊟

(注) 監査役上山 公、杉本 武及び岸 保典は、社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、安定的な配当を継続することを基本としつつ、業績、経営環境等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金20円                      総額78,313,820円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年3月31日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こにし ひろゆき 小西 弘之 (昭和28年2月21日生)	昭和51年4月 大阪国税局 入局 平成18年7月 阿倍野税務署長 平成19年7月 大阪国税局調査第一部調査総括課長 平成21年7月 東淀川税務署長 平成23年7月 大阪国税局調査第二部次長 平成24年7月 下京税務署長 平成25年8月 税理士事務所開設  (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小西 弘之氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで会社の経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

## 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期途中で監査役を辞任されました八木千之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
八木 千之	平成15年3月 当社監査役 平成27年11月 当社監査役 辞任

## ＜株主提案（第4号議案および第5号議案）＞

第4号議案および第5号議案は株主からのご提案によるものであります。  
なお、第4号議案の提案株主（1名）の議決権の数は1,003個、第5号議案の提案株主（2名）の議決権の数は1,486個であります。

### 第4号議案 取締役1名選任の件

以下については、提案株主から提出された株主提案書に記載された内容を転記したものであります。

提案の内容及び提案の理由

### 議案 取締役1名選任の件

本総会において、新任社外取締役として下記の者の選任をお願いするものであります。その取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者氏名 石野 秀世

(昭和25年1月1日生)

略歴

昭和47年3月	京都大学法学部卒業
昭和47年4月	会計検査院採用 第3局上席調査官、事務総長官房審議官 第1局長を経て
平成16年12月	事務総局次長
平成19年7月	同院退官
平成19年7月	独立行政法人産業技術総合研究所監事
平成23年6月	メルコ保険サービス㈱監査役
平成24年6月	三菱商事株式会社 監査役（現職）

提案理由；

さらなる貴社の企業価値向上を期待し、氏を社外取締役候補者として推薦いたします。

### ○ 第4号議案に対する取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

本招集ご通知10頁の事業報告「2. 会社の現況 (2) 会社役員 の状況④社外役員に関する事項イ. 社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載のとおり、当社は、現時点において、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切であり、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると判断しているため、第4号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

**第5号議案 取締役3名選任の件**

以下については、提案株主から提出された株主提案書に記載された内容を転記したものであります。

提案の内容及び提案の理由

**議案 取締役3名選任の件**

本総会において、新任社外取締役として**下記3名**の者の選任をお願いするものであります。その取締役各候補者は、次のとおりであります。

① **候補者 氏名 田村 達也 (たむらたつや)**

(昭和13年10月11日生まれ)

略歴

昭和36年3月	東京大学法学部卒
昭和36年4月	日本銀行入行
昭和40年	ペンシルバニア大学大学院修士課程修了
平成4年1月	同行理事大阪支店長
平成14年5月	グローバル経営研究所代表 (現職)
平成15年3月	日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 代表理事
平成24年12月	同 会長
平成25年8月	同 特別顧問 (現職)

② **候補者 氏名 稲岡 稔 (いなおかみのる)**

(昭和20年8月31日生まれ)

略歴

昭和44年6月	東京大学法学部卒
昭和45年4月	毎日新聞入社
昭和59年	(株)イトーヨーカ堂入社
平成13年5月	同常務取締役
平成18年5月	(株)セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員
平成24年5月	同顧問を経て退任
平成27年3月	(株)大塚家具 常勤監査役 (現職)

③ 候補者 氏名 武 正雄 (たけ まさお)

(昭和24年11月13日生まれ)

略歴

昭和48年 3月	慶應義塾大学商学部卒
昭和48年 4月	野村證券株式会社入社
昭和61年 7月	野村證券自由が丘支店支店長
平成15年 4月	財団法人資本市場研究会 業務部長
平成17年10月	BWアセットマネジメント(株)設立 代表取締役 (現職)

提案の理由;

今や、日本経済生き残りの条件として、コーポレートガバナンス改革が謳われています(本年1月8日付日経新聞社説より)。その本意は、長期的かつ持続的企業価値向上を目指した「密室経営」からの脱却(平成27年7月31日付日経18面記事参考)であると考えます。相対的に高株価である清和中央ホールディングスの株主の期待に応える使命(責務)は重要であります。一般株主の目線からも、今日のごとく流動性のないすなわち将来が期待されない株式市場の評価では困る訳であります。活力ある取締役会への改革は、清和中央H.を超優良企業へ導く大チャンスになると考えます。

○ 第5号議案に対する取締役会の意見

**取締役会としては、本議案に反対いたします。**

本招集ご通知10頁の事業報告「2.会社の現況(2)会社役員<sup>④</sup>の状況④社外役員に関する事項イ.社外取締役を置くことが相当でない理由」に記載のとおり、当社は、現時点において、社外取締役を選任していない現在の体制が最も適切であり、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性は十分に確保されていると判断しているため、第5号議案に係る取締役候補者を選任する必要はないと考えます。

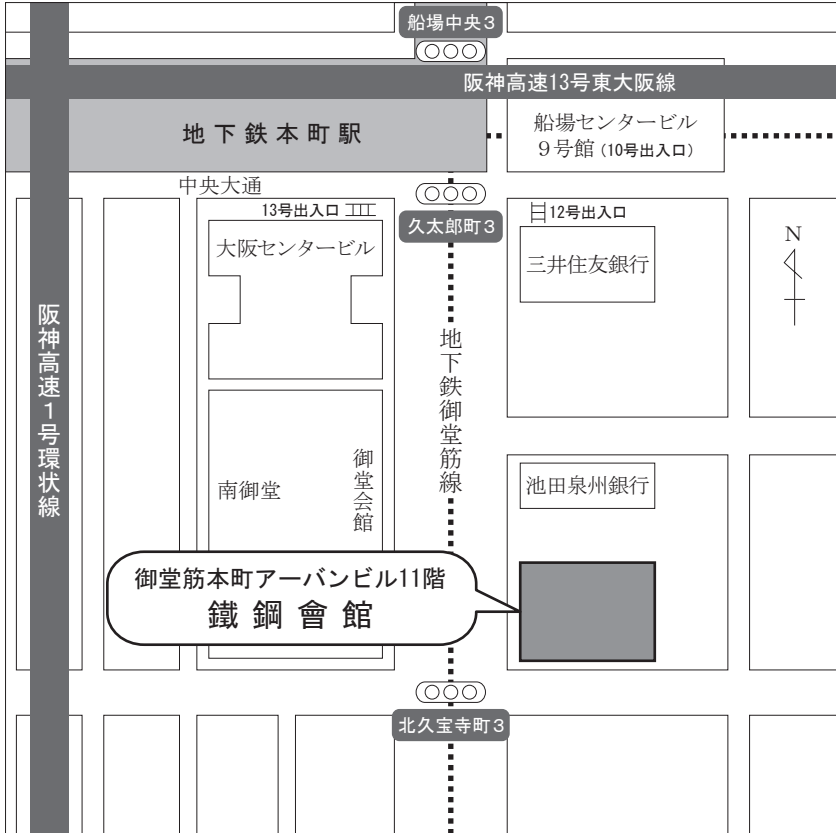
以 上





# 株主総会会場ご案内図

大阪市中央区北久宝寺町三丁目5番12号 御堂筋本町アーバンビル11階  
鐵鋼會館 5・6号会議室 電話 (06) 6227-8221



地下鉄御堂筋線・中央線・四つ橋線 本町駅 (10・12・13号出入口) 徒歩約3～7分

※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。